

先生とビンゴ

2020年 4月 6日

★私の好きな食べ物をここから選んで！

ギョーザ

ラーメン

みそしる

レーズンパン

チャーハン

ホットケーキ

やきにく

スパゲッティ

すし

プリン

カレーライス

納豆

★食べ物の中に、私の好きな食べ物と嫌いな食べ物が混じっています。
この中から、私の好きな食べ物を9つ選んで、ビンゴのマスの中に書いてね。

児童と保育

機能・役割	幼稚園	認定こども園	保育所
<p>幼稚園は、満3歳から小学校就学の始期（5歳）までの幼児を対象に教育を行う。</p> <p>認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、幼児教育と保育を一体的に行う。</p> <p>保育所は、3歳未満の幼児に対する保育を行う。</p>	<p>幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、幼児教育と保育を一体的に行う。</p> <p>認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、幼児教育と保育を一体的に行う。</p> <p>保育所は、3歳未満の幼児に対する保育を行う。</p>	<p>認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、幼児教育と保育を一体的に行う。</p> <p>保育所は、3歳未満の幼児に対する保育を行う。</p>	
<p>入園・入所の年齢</p> <p>1日の教育時間</p> <p>地域に対する取り組み</p>	<p>保育を必要とする幼児を原則として受け入れる。</p> <p>1日の教育時間は原則として、保育所長が定める。</p> <p>地域に対する取り組みは任意。</p>	<p>認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、幼児教育と保育を一体的に行う。</p> <p>保育所は、3歳未満の幼児に対する保育を行う。</p>	
開設日数	約300日。長期休業日はない。11時間開所。	39週以上。夏休み、春休み等の長期休業日がある。	約300日。長期休業日はない。11時間開所。土曜日開園が原則だが弾力運用も可能。
保護者の負担	市町村ごとに家庭の所得等を勘案して設定された保育料を納める。	設置者の定める入園料、保育料等を納める（家庭の所得等に応じてその一部を減免する就園奨励事業が行われている。）	市町村ごとに家庭の所得等を勘案して設定された保育料（教育標準時間・保育標準時間・保育短時間・3歳未満・3歳以上保育料を収める。）
運営費	民間施設の場合、施設型給付を委託費として支払う。公立保育所については全額市町村の一般財源。	設置者が負担する。（ただし、私立幼稚園に対しては、経費助成が行われている。）	施設型給付
教諭・保育士の資格	保育士資格証明書	幼稚園教諭普通免許状 専修（大学院（修士）修了） 1種（大学卒） 2種（短大卒など）	保育教諭（幼稚園教諭免許状と保育士資格を併有することを原則。平成31年度末までの経過措置あり。併有促進のための特例措置あり）
設置主体	制限なし	国、地方公共団体、学校法人	国、地方公共団体、学校法人及び社会福祉法人
職員配置基準	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 乳児：3人に保育士1人 1～2歳児：6人に保育士1人 3歳児：20人に保育士1人 4歳以上児：30人に保育士1人	幼稚園設置基準 1学級の幼児数は原則35人以下 1学級に教諭1人	幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準 乳児：3人に保育教諭1人 1～2歳児：6人に保育教諭1人 3歳児：20人に保育教諭1人 4歳以上児：30人に保育教諭1人
施設基準	園舎に関する規定はない	園舎は 1学級は、180㎡ 2学級以上は、「320+100×(学級数-2)」㎡以上	満3歳以上の園舎面積は幼稚園基準
	保育室は 2歳以上児は保育室1.98㎡/人 0・1歳児は乳児室1.65㎡/人、ほふく室3.3㎡/人以上 (待機児童の多い地域では緩和できる特例措置あり)	保育室の数は学級数を下回ってはならない。	乳児室・ほふく室、保育室又は遊戯室面積は保育所と同じ。満3歳以上の保育室は学級数を下回ってはならない。
	屋外遊戯場は 2歳以上児3.3㎡/人以上	運動場は 2学級までは330+30×(学級数-1)㎡ 3学級以上400+80×(学級数-3)㎡以上	園庭は同一敷地内又は隣接地に必置。 ①満2歳は保育所基準。 ②満3歳以上の子どもは、幼稚園基準と保育所基準の大きい方。
	一定の条件下で付近の適当な場所による代替も認める。	同一敷地内が隣接を原則とする。	
調理室は必置。調理業務の外部委託は可。特区において公立施設3歳未満児の給食外部搬入は可。	任意	調理室は必置。自園調理が原則。保育を必要とする子どもに対する食事の提供義務がある。	

出所) 山田麗子作成 (2018年1月)。

(最新保育資料集 2018 ミニリブ房刊 31号)

幼稚園、認定こども園、保育所(園)、施設ってどんな所？

1 保育所・幼稚園・認定こども園の概要

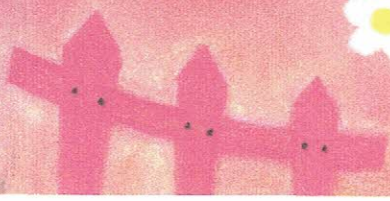
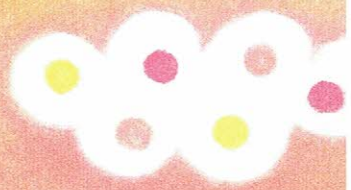
II-1-1 保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園の比較一覧

	保育所	幼稚園		幼保連携型認定こども園
		私学助成園(従来通り)	新制度移行園	
所管省庁	厚生労働省	文部科学省		内閣府・文部科学省・厚生労働省
根拠法令	児童福祉法	学校教育法		就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 児童福祉法
目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から遠わせて保育を行うことを目的とした施設(利用定員20人以上)。	幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。		3歳以上の幼児に対する学校教育と、保育を必要とする乳幼児への保育を一体的に行い、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とした施設。
機能・役割	保育所は、保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児を保育する児童福祉施設。ただし、3～5歳児に対しては幼稚園教育に準じる教育が行われている。	幼稚園は、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児を対象に教育を行う学校。		幼稚園と保育所の機能と地域子育て支援機能を一体的に行う施設。学校であり児童福祉施設でもある。
入園・入所の手続き	保育を必要とする乳幼児をもつ保護者が保育所を選択し、市町村に申し込む。	就園を希望する保護者と幼稚園設置者との契約による。		保護者と施設との直接契約が基本だが、当分の間は保育を必要とする乳幼児をもつ保護者は市町村に申し込み、学校教育のみの保護者は園に申し込む。
教育・保育内容	保育所保育指針(平成29年3月告示)	幼稚園教育要領(平成29年3月告示)		幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月告示)
1日の教育・保育時間	8時間を原則とし、保育所長が定める。	4時間を標準として各園で定める。		保育を必要とする子どもに対する保育時間は8時間を原則。
地域に対する子育て支援	任意	任意		必須；親子の集いの場の提供などを週3日以上開設。
開設日数	約300日。 長期休業日はない。 11時間開所。	39日以上。 夏休み、春休み等の長期休業日がある。		約300日。 長期休業日はない。 11時間開所、土曜日開園が原則だが弾力運用も可能。
保護者の負担	市町村ごとに家庭の所得等を勘案して設定された保育料を納める。	設置者の定める入園料、保育料等を納める(家庭の所得等に応じてその一部を減免する就園奨励事業が行われている。)	市町村ごとに家庭の所得を勘案して設定された教育標準時間の保育料を収める。	市町村ごとに家庭の所得を勘案して設定された保育料(教育標準時間・保育標準時間・保育短時間・3歳未満・3歳以上保育料を別)を収める。
運営費	民間施設の場合、施設型給付を委託費として支払う。 公立保育所については全額市町村の一般財源。	設置者が負担する。(ただし、私立幼稚園に対しては、経常費助成が行われている。)	施設型給付	施設型給付
教諭・保育士の資格	保育士資格証明書	幼稚園教諭普通免許状 専修(大学院(修士)修了) 1種(大学卒) 2種(短大卒など)		保育教諭(幼稚園教諭免許状と保育士資格を併有することを原則。平成31年度末までの経過措置あり。併有促進のための特例措置あり)
設置主体	制限なし	国、地方公共団体、学校法人		国、地方公共団体、学校法人及び社会福祉法人
職員配置基準	児童福祉施設設備及び運営に関する基準 乳児：3人に保育士1人 1～2歳児：6人に保育士1人 3歳児：20人に保育士1人 4歳以上児：30人に保育士1人	幼稚園設置基準 1学級の幼児数は原則35人以下 1学級に教諭1人		幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準 乳児：3人に保育教諭1人 1～2歳児：6人に保育教諭1人 3歳児：20人に保育教諭1人 4歳以上児：30人に保育教諭1人
施設基準	園舎に関する規定はない	園舎は 1学級は、180㎡ 2学級以上は、「320+100×(学級数-2)」㎡以上		満3歳以上の園舎面積は幼稚園基準
	保育室は 2歳以上児は保育室1.98㎡/人 0・1歳児は乳児室1.65㎡/人、 ほふく室3.3㎡/人以上 (待機児童の多い地域では緩和できる特例措置あり)	保育室の数は学級数を下回ってはならない。		乳児室・ほふく室、保育室又は遊戯室面積は保育所と同じ。満3歳以上の保育室は学級数を下回ってはならない。
	屋外遊戯場は 2歳以上児3.3㎡/人以上	運動場は 2学級までは330+30×(学級数-1)㎡ 3学級以上400+80×(学級数-3)㎡以上		園庭は同一敷地内又は隣接地に必置。 ①満2歳は保育所基準。 ②満3歳以上の子どもは、幼稚園基準と保育所基準の大きい方。
	一定の条件下で付近の適当な場所による代替も認める。 調理室は必置。 調理業務の外部委託は可。 特区において公立施設3歳未満児の給食外部搬入は可。	同一敷地内が隣接を原則とする。 任意		調理室は必置。 自園調理が原則。 保育を必要とする子どもに対する食事の提供義務がある。



保育所保育指針解説

平成30年3月

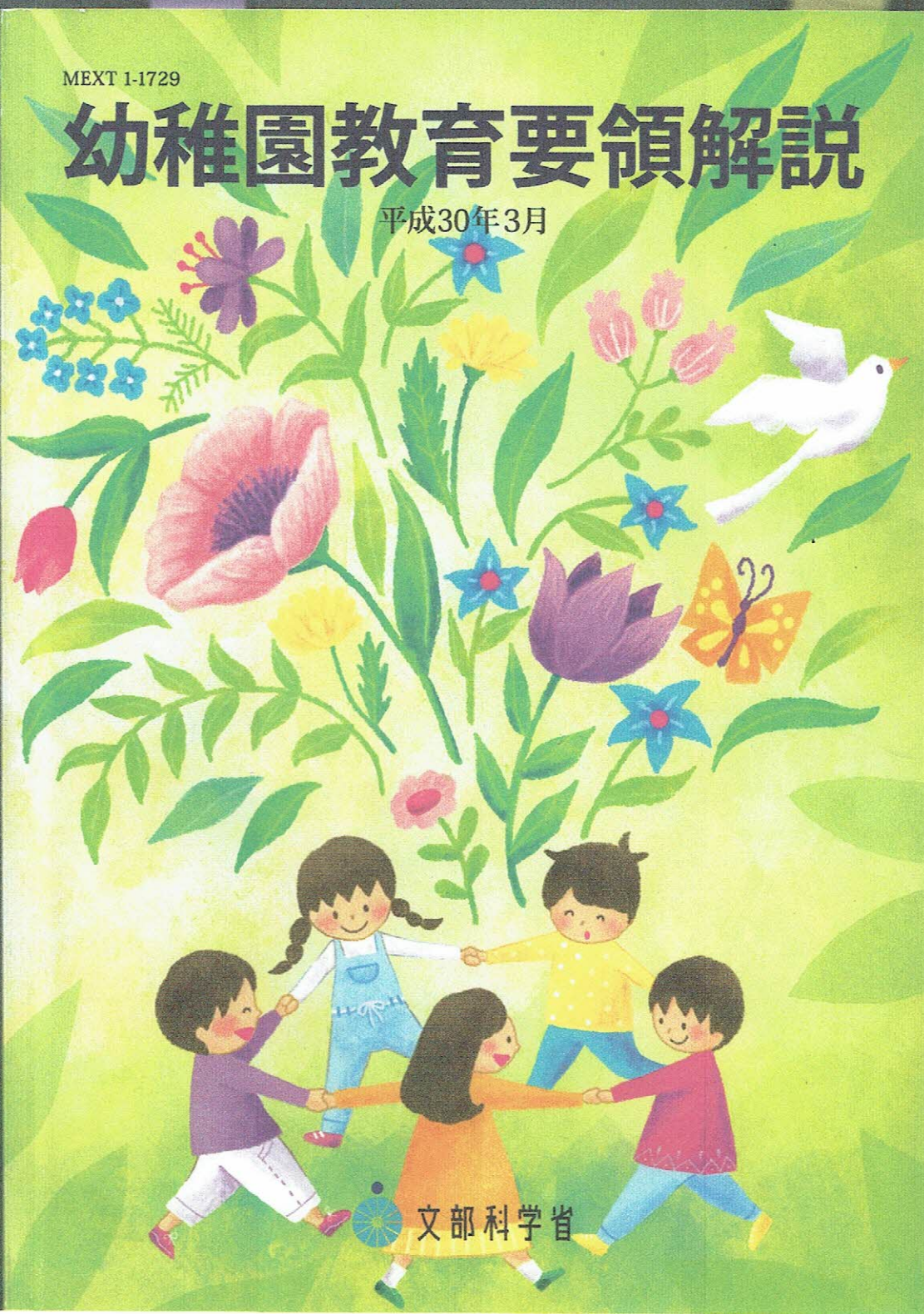


厚生労働省 編

MEXT 1-1729

幼稚園教育要領解説

平成30年3月



 文部科学省

幼保連携型認定こども園 教育・保育要領解説

平成30年3月



内閣府
文部科学省
厚生労働省

この章で学ぶこと

保育所保育の目的、内容、方法

保育所保育指針とは：保育所における保育の内容に関する事項及びこれに関連する運営に関する事項を定めたもの。



保育所の目的：保育所は、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設である。



保育所保育の特性：保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。



保育所の役割：①入所する子どもを保育する。
②入所する子どもの保護者に対する支援を行う。
③地域の子育て家庭に対する支援等を行う。



保育士の役割：倫理観に裏づけられた専門的知識、技術及び判断をもって
①子どもを保育する。
②子どもの保護者に対する保育に関する指導を行う。
③職務を遂行するための専門性の向上に絶えず努める。



養護の理念：子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士が行う援助や関わり。



- ・生命の保持 ⇒ 4つのねらい 4つの内容
- ・情緒の安定 ⇒ 4つのねらい 4つの内容

●養護及び教育を一体的に行う。

保育の目標：[子どもに対して] 子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。

・養護の目標

十分に養護の行き届いた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どものさまざまな欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。

・教育の目標

健康・人間関係・環境・言葉・表現

[保護者に対して] 保育所は、入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たらなければならない。

幼児教育を行う施設として共有すべき事項

- 育みたい資質・能力
 - ・知識及び技能の基礎
 - ・思考力、判断力、表現力等の基礎
 - ・学びに向かう力、人間性等
- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
 - ①健康な心と体
 - ②自立心
 - ③協同性
 - ④道徳性・規範意識の芽生え
 - ⑤社会生活との関わり
 - ⑥思考力の芽生え
 - ⑦自然との関わり・生命尊重
 - ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
 - ⑨言葉による伝え合い
 - ⑩豊かな感性と表現



保育の内容: ねらいと内容で構成される。

- ねらい: 保育の目標をより具体化したもの。保育を通じて育みたい資質・能力を子どもの生活する姿からとらえたもの。
- 内 容: ねらいを達成するために
 - ・保育士等が適切に行う事項 (養護)
 - ・子どもが環境に関わって経験する事項 (教育)
- ①乳児保育に関わるねらい及び内容
養護+教育 [3つの発達の見点]
- ②1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容
養護+教育 [5領域]
- ③3歳以上児の保育に関わるねらい及び内容
養護+教育 [5領域]

この章で学ぶこと

幼稚園教育の目的、内容、方法

幼児期の教育とは：生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの



幼稚園教育の目的：学校教育法第22条「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」



幼稚園教育の目標：学校教育法第23条（5領域）



幼稚園教育とは：環境を通して行うもの



幼児期の教育における見方・考え方

幼児一人ひとりの環境との関わりから得られた見方・考え方を大切に育てる



幼稚園教育の基本：幼稚園教育の基本的な保育方法の原理

- ① 幼児期にふさわしい生活の展開
 - ・ 教師との信頼関係に支えられた生活
 - ・ 興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活
 - ・ 発達の特性に応じた指導
- ② 遊びを通しての総合的指導
- ③ 幼児の発達の特性に即した指導



幼稚園教育において育みたい資質・能力

ねらい及び内容に基づく活動全体によって育むもの

- ① 知識及び技能の基礎（感じたり、気付いたり、わかったり、できるようになったりする）
- ② 思考力、判断力、表現力等の基礎（考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする）
- ③ 学びに向かう力、人間性（心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする）

※①②③は一体的に育むもの

※保育所、幼保連携型認定こども園と共通



幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

資質・能力が育まれている幼児の幼稚園終了時の具体的な姿

- ①健康な心と体②自立心③協同性④道徳性・規範意識の芽生え⑤社会生活との関わり⑥思考力の芽生え⑦自然との関わり・生命尊重⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚⑨言葉による伝え合い⑩豊かな感性と表現

※保育所、幼保連携型認定こども園と共通

幼稚園教育のねらい：幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿からとらえたもの。相互に関連を持ちながら次第に達成に向かうもの。
[健康(3)、人間関係(3)、環境(3)、言葉(3)、表現(3)、合計15のねらい]

※保育所、幼保連携型認定こども園と共通

幼稚園教育の内容：ねらいを達成するために指導する事項。具体的な活動を通して総合的に指導されるもの。

[健康(10)、人間関係(13)、環境(12)、言葉(10)、表現(8)、合計53の内容]

※保育所、幼保連携型認定こども園と共通

この章で学ぶこと

幼保連携型認定こども園の目的、目標、ねらい、内容

こども園の目的: 認定こども園法第9条

- ① 満3歳以上の子どもに対する教育ならびに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、心身の発達を助長する
- ② 保護者に対する子育ての支援を行う

こども園の目標: 認定こども園法第9条（教育=5領域、養護）

こども園の教育および保育とは: 環境を通して行うもの

教育および保育の基本: こども園の教育および保育の基本的な保育方法の原理

- ① 安心感と信頼感をもっているいろいろな活動に取り組む体験
 - ② 乳幼児期にふさわしい生活の展開
 - ・ 興味や関心に基づいた直接的、具体的な体験が得られる生活
 - ・ 友達と十分に関わって展開する生活
 - ③ 遊びを通しての総合的指導
 - ④ 園児一人ひとりの発達の特性に応じた指導
- ※①は保育所保育指針と類似
※②③④は幼稚園教育要領と同じ

こども園の教育および保育において育みたい資質・能力

- ① 知識及び技能の基礎（感じたり、気付いたり、わかったり、できるようになったりする）
 - ② 思考力、判断力、表現力等の基礎（考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする）
 - ③ 学びに向かう力、人間性等（心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする）
- ※①②③は一体的に育むもの
※①②③は幼稚園教育要領、保育所保育指針と共通

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- 資質・能力が育まれている園児のこども園終了時の具体的な姿
- ① 健康な心と体 ② 自立心 ③ 協同性 ④ 道徳性・規範意識の芽生え ⑤ 社会生活との関わり ⑥ 思考力の芽生え ⑦ 自然との関わり・生命尊重 ⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ⑨ 言葉による伝え合い ⑩ 豊かな感性と表現
- ※幼稚園教育要領、保育所保育指針と共通

こども園の教育および保育のねらい

こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力を園児の生活する姿からとらえたもの。相互に関連を持ちながら次第に達成に向かうもの。

①乳児期の園児

- ・身体的発達に関する視点「健やかに伸び伸びと育つ」(3つのねらい)
- ・社会的発達に関する視点「身近な人と気持ちが通じ合う」(3つのねらい)
- ・精神的発達に関する視点「身近なものに関わり感性が育つ」(3つのねらい)

※保育所保育指針と共通

②満1歳以上満3歳未満の園児

[健康(3)、人間関係(3)、環境(3)、言葉(3)、表現(3)、合計15のねらい]

※保育所保育指針と共通

③満3歳以上の園児

[健康(3)、人間関係(3)、環境(3)、言葉(3)、表現(3)、合計15のねらい]

※幼稚園教育要領、保育所保育指針と共通

こども園の教育および保育の内容

ねらいを達成するために指導する事項。具体的な活動を通して総合的に指導されるもの。

①乳児期の園児

- ・身体的発達に関する視点「健やかに伸び伸びと育つ」(5つの内容)
- ・社会的発達に関する視点「身近な人と気持ちが通じ合う」(5つの内容)
- ・精神的発達に関する視点「身近なものに関わり感性が育つ」(5つの内容)

※保育所保育指針と共通

②満1歳以上満3歳未満の園児

[健康(7)、人間関係(6)、環境(6)、言葉(7)、表現(6)、合計32の内容]

※保育所保育指針と共通

③満3歳以上の園児

[健康(10)、人間関係(13)、環境(12)、言葉(10)、表現(8)、合計53のねらい]

※幼稚園教育要領、保育所保育指針と共通